

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年 4月9日

【評価実施概要】

【評価実施概要】

事業所番号	0174700427		
法人名	特定非営利活動法人 オーディナリーサーヴァンツ		
事業所名	グループホーム いと小さき者たちの家		
所在地	〒089-5611 十勝郡浦幌町字寿町8番地の1 電話 015-576-3444		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成20年2月6日	評価確定日	平成20年4月9日

【情報提供票より】（平成19年12月26日）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・平成 10年8月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8 人
職員数	14 人	常勤 5人, 非常勤 9人,	常勤換算 9.6人

（2）建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1～2 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	7,500 円
その他の経費（月額）	・ 光熱水費 13,500円 ・ ごみ処理料 1,800円
敷 金	有（ 円） 無
保証金の有無（入居一時金含む）	有（ 円） 有りの場合 償却の有無 有 / 無
食材料費	朝食 140 円 昼食 180 円
	夕食 180 円 おやつ 円
	または1日当たり 500 円

（4）利用者の概要（ 1月20日現在 ）

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	2名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2			
年齢	平均 85.3 歳	最低	76 歳	最高	95 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	浦幌町立診療所 ・ 桜町歯科診療所
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

商店街の一角にあり、職員と利用者は大家族のように一緒に生活している。事業所内には、行事の写真などを飾り生活感や季節感をとりいれ居心地よく過ごせる雰囲気である。また、建物の限られた空間の中で、快適に生活できるように工夫している。管理者と職員は、利用者一人一人の生活状態を把握し身体異変を見過ごすことなく、医療連携をきずついている。利用者の重度化や終末期についても、職員と方針を共有し利用者と覚書を交わし終末期の支援に取り組んでいる。運営している法人は、パワーリハビリテーション事業者、介護予防教室など多機能にわたり、町内の福祉を補い町行政と住民の核となり地域に根ざした事業所となっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 前回評価での改善課題はなかった。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 管理者は、評価の意義・目的を伝え自己評価に全員で関わった。評価の結果はミーティングで報告し、日々のケアにつなげるように努めている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 運営推進会議には、各分野の有職者や家族の代表などが参加している。内容は、行事の内容からスタッフ研修・防災訓練の報告など事業所についてさらに知ってもらえるよう活用している。毎回、活発な意見をいただいている。でた意見は、スタッフに報告しより良い運営のためにつなげている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8） 利用者は職員と共に大家族のように過ごされている。行事以外の家族訪問も多く、職員は家族が意見などを気軽に伝えられるように良好な関係作りに努めている。運営推進会議にも、家族は参加をしている。サービス利用開始時に、内部・外部の苦情窓口を説明し外部苦情窓口のポスターを玄関内部に掲示している。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 事業所には、多くのボランティアの訪問がある。町のメイン通りに事業所があり、買い物などの近所への外出を日課にしている。もともと同じ町内にいた利用者が多いため、買い物・散歩などで気軽に声を掛けてくれる。また、地域の人々の苦情にもきちんと対応し、地域のへの信頼となり連携ができています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域での交流は実践しているが、平成18年2月の開設時に掲げた理念のままで、職員間で地域密着型サービスについての意義について話し合われていない。	○	平成18年の制度改正に伴い、これまでの理念に加えて、地域との関係性を謳った理念を作り上げることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の暮らしの中で、何を大切にして利用者に向き合うか確認しながらケアの実践に取り組んでいる。ケアをしている中で悩んだり、疑問を持った場合は管理者や仲間と話し合いながら理念の共有化に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、町内行事に参加したり、資源回収場所となって協力したりしている。資源回収や畑作り、除雪等は子供達や地域の人との触れ合いの機会になっている。ホーム主催のお祭り等には、呼びかけを行って地域の人との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は外部評価の意義を十分理解しており、前回の改善項目については速やかに取り組んでいる。今回の自己評価については全職員で取り組んでおり、サービスの質向上に向けた努力をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成18年から4回開催し、積極的に参加を呼びかけているが、定期的な開催や意見の反映までには至っていない。	○	平成19年9月以降、参加メンバーの都合により開催できない状態となっているが、地域の理解と支援を得る大事な機会なので、さらに積極的な参加の呼びかけをしていくことを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	清田区管理者会議に出席したり、疑問や不明な点がある場合は区の担当職員に電話をかけ情報を得たり、指導、助言を仰いだりして関係作りに努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回ホーム便りを発行し、利用者の個々の生活の様子や健康状態、行事等をきめ細かく知らせている。家族の来訪時には金銭出納簿を見せて、確認のサインをしてもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が来訪しやすい雰囲気を作り、来訪した際には積極的に声かけを行って不満や意見、要望を聞くきっかけにしている。また、家族会があるので、全体的な意見を聞き運営に反映するよう努めている。重要事項説明書にホームの苦情窓口、外部苦情申し立て機関が明記されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今のところ職員の異動はない。一度だけ利用者のダメージを防ぐために、1階と2階の職員配置換えをしたことがあり、この配慮で利用者が落ち着いた事例があった。運営者は管理者や職員の声に耳を傾け、利用者に寄り添った介護が出来るよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、ケアの質を高めるためには、職員の育成が不可欠であると認識している。そのため、外部研修の受講希望を募ってシフトの状況を考慮しながら参加を勧めている。参加した場合は、資料をファイルして他の職員が閲覧できるようにしている。さらに全体会議の機会を設けたり、閲覧方法を工夫すると全職員の共有化が図られ更に良いのではないかな。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国介護事業者協議会のグループホーム部会に加盟している。同会の研修会、勉強会、区のグループホームやケア連絡協議会を通じて同業者と交流する機会を持ち、サービスの質向上に向けて取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	病院やケアマネジャーからの相談により、サービスを開始するケースが多いので、家族や関係者等から情報を得て、相談しながら徐々にホームに慣れていただくように配慮している。本人や家族の希望により、開始前に体験していただくこともある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に調理や畑作り等をする中で、経験豊かな先輩としての知識、技術等を引き出しながら学んだり、支えあったりして暮らしている。また、より多く利用者がいきいきする場面づくりを工夫している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の暮らしの中での利用者の様子や、会話等で出てきた希望や思いを聞き逃さないようにし、意思疎通が困難な利用者には表情、うなづき、家族からの聞き取り等で把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の意見を取り入れながらセンター方式を活用し作成している。作成後は、家族に確認を求めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3か月ごとに見直しを行っている。状態の変化がある場合は、職員間で随時話し合って見直しをしているが、今後は予防的な観点から新たな変化がなくとも、1か月ごとに状況の確認をすることとしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の多機能性を活かした支援については、まだ実践されるまでには至っていない。	○	本人や家族の意向を踏まえながら、要望に応じて臨機応変かつ柔軟に対応していくことが望まれる。

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	最初に協力医療機関を受診する際には、ホーム独自で作成した「グループホームにおける介護の要点」に記載してもらい利用者の日々の暮らしに役立つ情報提供を得ている。訪問看護やかかりつけ医との連携を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	サービス利用開始時に、契約書等とともに重度化した場合の対応の指針として同意書を説明しサインをいただいている。ホームとしての具体的な指針は現在作成していないが、ぎりぎりまでホームで暮らした利用者が入院後2日で亡くなった事例が1例ある。今後はその事例をもとに、重度化や終末期に向けた対応を話し合っていくよう努める。	○	本人や家族の意向を踏まえながら、安心した終末期を迎えられるよう、具体的な方針について継続的に話し合いを持ち、全員で共有化が図れる取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人には、さりげない言葉かけや対応をしている。記録等には、記号を使うなど個人情報が出漏れないよう配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、散歩や買物、入浴など柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が会話を交わしながら食事の準備や後片付けをしている。食事中は出窓に飾られている雛人形の話が出て、利用者それぞれの思い出を披露し合いながら、穏やかで楽しい時間となっていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望により時間帯、長さ、回数を決めて支援している。入浴の少ない方は、職員を代えて声をかけたり様子を伺いながら対応し無理強いはしないように努めている。入浴表によってチェックしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの力量を見極めながら、食事の支度、洗濯物たたみ、ごみ出し等の役割や書道展への出展、茶道の講師役等の楽しみごと、豆まき等の季節的な行事、雪祭りなどの外出等多くの場面を設定しながら支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車椅子の利用者が参加できるように配慮しながら、札幌ドーム、梅林公園、定山溪温泉等、買物など戸外に出かけられるよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は利用者の行動を見守りをするなど、鍵を掛けないケアの実践がされている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難方法、避難場所の確保、職員の役割分担等具体的な避難誘導策を決めていない。避難訓練の実施もしていない。	○	災害はいつ起きるか分からないので、様々な発生時間を想定しながら具体的な避難誘導策を決めておくことが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事・水分摂取量は必要に応じて記録している。バランスの良い食事を心がけているので、入居前に糖尿病だった人が改善された事例がある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的で、季節感のある環境作りが随所に見られ、落ち着いた居心地のよい共用空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には仏壇、テレビ、箆笥などが持ち込まれその人らしい暮らしができるように配慮されている。		

※  は、重点項目。